



お知らせ

18年版県民手帳の予約受付中

手帳本体は薄くて使いやすい日記式で、カバーの色は黒、赤、ブルーグレーの3種類です。各種統計資料や日常生活に役立つ情報を掲載した資料編が、別冊で付いています。

価格 1冊 500円

申込先 市役所本庁舎1階総合案内所・4階総務課／市役所駅南庁舎1階総合窓口／各総合支所地域振興課

問い合わせ先 市役所本庁舎総務課 ☎(0857) 2013156



募 集

鳥取市安全で安心なまちづくり推進協議会委員

鳥取市では、「鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例」を制定しました。これにとまない、「安全で安心なまちづくり基本計画」を策定し、犯罪のないまちづくりを推進します。計画の策定にあたり、「鳥取市安全で

安心なまちづくり推進協議会」の委員を募集します。

公募人数 3人

任期 平成18年1月1日から2年間

会議の開催 平成18年5回程度／平成19年2回程度

報酬 9000円／出席1回

応募資格 市内在住の20歳以上（平成18年1月1日現在）で、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関心のある人

応募方法 犯罪のない安全で安心なまちづくりについて思うことを400字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで

応募期限 12月9日（金）必着

応募・問い合わせ先 市役所本庁舎危機管理課 ☎(0857) 2013127 ☎(0857) 2013040 電子メール

kikikanri@city.tottori.tottori.jp



相 談

法的相談窓口の試行開設

法務省と日本司法支援センター鳥取地方準備会では、現在、法的トラブルの総合案内窓口である「法テラス」の開業準備を進めています。来年秋の全国的な開業に先立ち、鳥取市に全国で唯一の仮設窓口を開設し、試行することになりました。

この仮設窓口では、法的トラブルに関する電話相談を受け付け、内容に応じて、紛争解決に役立つ法制度の情報提供や弁護士・司法書士など最適な相談機関・団体を無料で紹介します。

とき 12月1日（木）～14日（水）午前9時～午後5時 ※土・日曜日除く

相談電話 ☎(0857) 2219700

女性なんでも相談

相談内容 ▽一般（健康・家族・職場や近所での人間関係・育児など） ▽法律に関すること（セクハラ・離婚問題など）

相談日 ▽一般 12月10日（土）

・13日（火）午後1時～3時

▽法律 12月13日（火）午後1時～4時／22日（木）午前9時

（正午）
ところ 輝きなんせ鳥取（福祉文化会館内・西町二丁目）

予約受付 11月18日（金）午前8時30分～（先着順）

申込先 男女共同参画センター ☎(0857) 2412704

法律相談

とき 12月15日（木）午後1時～4時

ところ 市役所第2庁舎5階第1会議室

定員 8人

予約受付 12月5日（月）午前8時30分～（先着順）

申込先 市役所本庁舎市民参画課 ☎(0857) 2013158

行政相談

行政機関の仕事や手続き、サービスなどについて、公平・中立の立場で相談に応じます。

とき ▽12月1日（木）午後1時30分～4時

▽12月14日（水）午後1時30分～4時

▽12月20日（火）午後1時～3時

▽12月26日（月）午後1時30分～4時

ところ ▽1日／市役所本庁舎1階市民談話室 ▽14日／輝きなんせ鳥取 ▽20日／さざんか会